明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（三八）　二

○財政融資資金法施行令の一部を改正する政令（三九）　四

〔規　則〕

○監察に関する規則の一部を改正する規則（**国家公安委**二）　四

○ＤＮＡ型記録取扱規則の一部を改正する規則（**同**三）　五

〔告　示〕

○道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件（**国家公安委**一〇）　五

○除籍が滅失した件（**法務**六二）　六

○戸籍が滅失した件（**同**六三）　六

○日本国に帰化を許可する件（**同**六四）　六

○盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約のアメリカ合衆国による批准に関する件（**外務**七八）　六

○盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約への我が国の加入に関する件（**同**七九）　六

○平成三十一年度における教科書展示会の開始時期及び期間を指示する件（**文部科学**四一）　六

○著作権法第三十一条の図書館資料の複製が認められる施設の指定の件（**文化庁**一一）　七

○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件（**経済産業**五六）　七

○宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録をした件（**国土交通**三五三）　八

○平成三十一年三月四日付けをもって土地の使用の認定をした件（**防衛**四五～五六）　九

○海上における射撃訓練等を実施する件（**同**五七、五八）　九

〔国会事項〕

内閣　警察庁　一〇

〔皇室事項〕　一〇

〔官庁報告〕

法　務

再審による無罪判決の公示（名古屋簡易裁判所）　一〇

労　働

最低工賃の改正決定に関する公示（福島労働局最低工賃公示一）　一〇

〔資　料〕

平成三十一年一月中国際収支状況（速報）（財務省）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

特定保険募集人の所在の確知等、建設業の許可の取消処分、都市計画公園事業関係　二

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、船舶所有者等責任制限、再生関係　三〇

特殊法人等

厚生年金基金清算結了・清算人退任関係

会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（政令第三八号）（法務省）

一　出入国管理及び難民認定法施行令の一部改正関係

1　出入国在留管理庁の新設に伴い、法務大臣の権限の一部を出入国在留管理庁長官の権限に改めることとした。（第二条、第八条及び附則第六条関係）

2　登録支援機関の登録の申請に係る手数料の額を定めることとした。（第四条関係）

3　登録支援機関の登録拒否事由に係る出入国又は労働に関する法律の規定を定めることとした。（第五条関係）

4　出入国管理及び難民認定法に規定する法務大臣の権限のうち、出入国在留管理庁長官に委任する権限を定めることとした。（第一〇条関係）

5　その他所要の規定の整備を行うこととした。

二　関係政令の整備

その他関係政令について所要の規定の整備を行うこととした。

三　施行期日等

1　この政令の施行に伴う所要の経過措置について定めることとした。（附則第二項及び第三項関係）

2　この政令は、出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（平成三〇年法律第一〇二号）の施行の日（平成三一年四月一日）から施行することとした。

◇財政融資資金法施行令の一部を改正する政令（政令第三九号）（財務省）

1　期限前払戻しの財政融資資金預託金に付する利子の利率の下限を、年〇・〇一パーセントから年〇・〇〇一パーセントに改めることとした。（第一条関係）

2　この政令は、平成三一年四月一日から施行することとした。